

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての  
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（東広島市）  
（議事要旨）**

---

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月27日（木）16:45～17:01
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

栗栖 真一	東広島市政策推進監政策推進監
橋本 光太郎	東広島市DX推進監DX推進監
上野 智博	東広島市政策推進監SDGsプロジェクト担当マネージャー
倉増 一成	東広島市政策推進監SDGsプロジェクト担当サブマネージャー
南雲 岳彦	東広島市スーパーシティ構想アーキテクト 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート理事 東広島市スマートシティ政策アドバイザー
中井 哲也	東広島市スーパーシティ構想アーキテクト 東広島市DX推進監DX推進プロデューサー

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長 八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理 原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員 阿曾沼 元博	医療法人社団滉志会社員・理事
委員 安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員 落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
委員 菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員 中川 雅之	日本大学経済学部教授

＜情報・デジタル、個人情報保護の専門家＞

平本 健二	内閣官房政府CIO上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）
-------	---

＜内閣府地方創生推進事務局＞

山西 雅一郎	内閣府地方創生推進事務局次長
喜多 功彦	内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 提案内容説明
  - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより東広島市からスーパーシティ提案についてのヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容につきまして、10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答を全体で40分程度予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生、よろしく願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の説明をよろしく願いいたします。

○栗栖政策推進監 よろしく願いします。

それでは、資料の共有をさせていただきます。

東広島市総務部政策推進監の栗栖でございます。

本日は、アーキテクトの一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの理事で、市のスマートシティ政策アドバイザーの南雲、及び広島県データ利活用推進アドバイザーで、市のDX推進プロデューサーの中井、また、市のDXの担当であります橋本も参加しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

まずは東広島市の概要でございます。面積は東京23区とほぼ同じ大きさ、もともと農業中心の農村エリアだった場所に、国立の広島大学が移転を決定し、その受皿として合併をし、まちづくりを進め、約50年でございます。

現在は市内に四つの大学が存在し、大学関係者は人口の約1割に当たります。また、留学生や技能実習生など、人口の4%を超える約8,000人の外国人が暮らしております。

学園都市としてのまちづくりを始めた頃と比べると、人口も大きく伸び、都市化も進んでまいりましたが、近年では人口増加も鈍化し、成長の踊り場とも言える状況となってまいりました。豊かな自然環境があり、大学の関係者をはじめとする人材の多様性もあるなど、次世代のまちづくりの可能性を秘めたまちでございます。

また、本市は、沿岸部・中山間地、過疎・過密の同時進行、外国人市民の増加など、日本における課題の縮図となっております。

こうした中、さらなる発展を目指して、広島大学と国際的研究拠点東広島の形成に関する協定を締結し、大学との結びつきを一層強めるとともに、大学のグローバル展開と連動しながらイノベーションを起こしていく、新たなまちづくりに取り組むことといたしました。

また、こうした取組のモデルとなっているアリゾナ州立大学が、国立大学としては初めてキャンパス内にサンダーバードグローバル経営大学院－広島大学グローバル校を設置することが決定をしております。

さらにこうしたまちづくりの推進体制といたしましては、アリゾナ州立大学の取組を参考にし、Town&Gown Officeを設置し、これまでにないまちづくりの連携体制を構築しようとしております。

また、Town&Gown Officeやアリゾナ州立大学の事務所も入居予定でございますが、海外からの優秀な人材の確保やイノベーション創出の拠点として、大学内に国際交流拠点施設を建設しているところでございます。

こうした動きに住友商事をはじめとする民間事業者にも賛同いただき、枠組みが広がっております。

地方都市から内外に貢献できる世界都市を目指し、社会経済システムの転換期にある中で、東広島市は、今、大きく変わっていかうとしております。

こうした背景の下、我々の構想は「『やさしい未来都市東広島』の実現を牽引するグローバルなピース&サステナブルユニバーシティタウン構想」として、単なる連携ではなく、まちづくりそのものを大学と一体となって推進することが最大の特徴でございます。大学周辺における集積する学術研究機能を生かしながら、世界から多様な人材を呼び込み、先端的技術の実装や先行導入を行いながら、イノベーションを創造する一方で、周辺部におきましては、自然環境を生かした豊かな暮らしができる社会実装を行い、生活価値を創造しようとするものでございます。スーパーシティ構想といたしましては、左側の大学周辺の部分を中心として取組を行うこととしております。

具体的な取組でございますが、イノベーション創出のための環境づくりとして、カーボンニュートラルに向けた取組や先行的な実験・実証フィールドとしての5G環境の整備、外国人が働きやすい制度設計などを行ってまいりたいと考えております。

また、こうして東広島に集まった人々を含め、全ての人々が快適に暮らすためのインクルーシブなデザインの生活環境づくりとして、高度な教育環境や行政サービスの提供、環境に配慮した公共交通の仕組みづくりなどを行い、東広島モデルとして国内外に展開してまいりたいと考えております。

こうした社会の在り方がSDGsの達成につながるとともに、広島ならではの平和を享受できる社会であり、東広島市の目指す優しい未来都市の姿でございます。

構想の推進体制といたしましては、産学官の幅広い参画を得て、共創コンソーシアムを設置し、進めてまいります。

次に具体的な先端的サービス及び規制改革事項でございます。

まずはCRMと呼んでおりますが、先端的サービスを提供する市民とのタッチポイントであるとともに、データ連携の基盤ともなる機能を備えたシステムの構築を行っております。そのサービス基盤を活用しながら、四つのサービスを提供していくこととしております。

一つ目の行政手続代行サービスは、本人確認として用いる証明書等の情報を読み取り、各種申請に転記することにより、申請手続の簡略化を行おうとするもので、規制等の緩和といたしましては、住民基本台帳法施行令において、署名や記名押印した書面によるものとされている手続を電子的に代行できるよう、提案を行うものでございます。

二つ目の予防接種支援サービスにおいては、予防接種手続や病院の請求事務を電子化するものでございますが、予防接種法施行規則において、母子健康手帳に記載するものとしているものを、電子的な記録を行う場合は省略できるよう提案するものでございます。

三つ目の小売のAutono-MaaSサービスは、スーパーマーケット等と連携した小売MaaSを自動運転車等で実現するものでございます。規制緩和といたしましては、道路運送車両の保安基準における基準緩和手続において、海外製新車両の実証において、大きな人的・時間的コストが発生しており、海外での走行実績や実証における危険性が少ないものに対しては、対策を条件として包括的な基準緩和を求めるものでございます。

四つ目のグローバル人材育成サービスは、小中学生を対象に非認知能力と言われる気質やコンピテンシーを把握する技術を使い、教育手法を確立するものでございます。

また、先端的サービスではございませんが、構想において次世代型の学園都市を目指したスーパーシティの社会実装のエリアとして、大学周辺にビジネス創出や居住機能、教育機能のハード的な整備も想定している中で、現在の大学周辺は、市街化調整区域及び農振農用区域となっております。都市計画法の制約がございしますが、スーパーシティとしての実証区域は、都市計画法に抵触することなく開発が可能となるよう求めるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問をいただきたいと思います。原さんからお願いします。

○原座長代理 ありがとうございます。

規制改革の行政手続代行と予防接種支援に関しては、今回のデジタル関連の法案の中で、何でやらなかったのかと思うぐらいの話ですけれども、これも早急にやれると良いのではないかと思います。

コメントだけですが、以上です。

○八田座長 質問はございますか。中川さん、どうぞ。

○中川委員 御提案ありがとうございます。

本質的な御質問ではないのですが、スーパーシティで社会に実装するに当たって、何らかの開発行為が必要だけれども、市街化調整区域なので、その緩和が必要だということが最後にございましたが、市街化調整区域で地区計画をつくれば、開発は可能なので、これは本当に必要なのでしょうかということと、通常、市街化調整区域で開発がネックになるのは、農振農用地がなかなか外れないというのが普通の感覚だと思います。それについて、できれば大胆な規制改革提案をいただければ、こちらとしても非常にありがたいと思って

いるのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

漠とした質問になってしまいましたけれども、お願いできればと思います。

○栗栖政策推進監 ありがとうございます。

私どもといたしましても、枠組みの中で、どのような開発手法ができるのかというところは検討している段階でございます。御指摘のように、段階を踏んでいけば、都市計画も農振農用地の除外もできるとは認識しております。ただ、例えば民間事業者の主導による開発があった場合、手続に時間がかかってしまうこともございますので、そういったところを総合的に迅速にできるような御支援をいただきたいという思いで、提案をさせていただきました。

○中川委員 今いただいたように、民間主導の開発を進めるためのより一層の規制緩和というのは、多分あるかと思えます。それでも農振農用地の部分は外にくい部分がありますので、その部分は、今後、大胆な御提案を御検討いただければと思います。

私からは以上です。

○栗栖政策推進監 ありがとうございます。

○八田座長 平本さん、お願いいたします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 今、行政のところは制約が多くて、データの共通基盤を入れにくいところがあるのですけれども、今回の御提案はCRMをベースとして、データ連携基盤をつくろう。だから、オールインワンパッケージでこういうデータ連携基盤がつかれないかというイメージですか。それともデータ連携基盤というのは、もっとオープンな基盤をつくろうというイメージなのか、そこら辺を教えていただければと思います。

○栗栖政策推進監 CRMは二つの性格がありまして、一つは市民とのタッチポイントであり、提供の窓口というところと、あと、データを連携するような基盤としての意味がございます。議論している行政の手続の部分だったりするところは、デジタル庁が立ち上がって、今後、何らかの共通基盤が提示されるのだろうと理解をしております。そこにつながるための市民とのタッチポイントの部分、手続を代行していくといたしますか、事前にいろいろなデータを入力しておけば、行政書士のようなイメージで、様々な手続を代行できるのではないかという発想からスタートしております。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 ありがとうございます。

○八田座長 落合さん、お願いいたします。

○落合委員 御説明ありがとうございます。

私からは、提案書でいただいていた自動走行についてなのですけれども、こちらも、今、国交省や警察庁などでいろいろと議論をされていると理解しております。それらの議論を超えて新しい提案が具体的にあるのかどうかということと、これまでに自動走行のところでやられている実績などがありましたら、教えていただければと思います。

○栗栖政策推進監 モネ・テクノロジーズと連携をしまして、コンソーシアムをつくりました。広島大学の敷地内で、今、自動運転車両を走らせております。具体的にトヨタ自動

車の出資があるメイ・モビリティがシカゴで商用で走らせているのですが、この車両を日本に持ってきて実証を行っているところなのですが、やはり海外の車両を持ってくるとなると、様々な手続、規制があつて、実際に入らせるまでに相当な時間を要したということがございまして、そういったところから、今回、モネ・テクノロジーズから規制緩和の御提案をいただいたところでございます。

○落合委員 ありがとうございます。

提案書には具体的にどう変えてほしいのかということが書かれていなかったのですが、もしあれば、今日すぐというのは大変かもしれませんが、いずれにしても後でお送りいただければと思います。

○栗栖政策推進監 ありがとうございます。

○八田座長 菅原さん、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

1点簡単なことですが、提案書で先端的サービスの名称という提案の中の労働基準法は何を指しているのか教えてください。

○栗栖政策推進監 この部分は今日説明がなかったのですが、実際、外国人が入ってきます。クリエイティブな人材が入ってくるとなると、学びながら働く、学びながらベンチャーを興すという動きが今後出てくると考えております。そうしたときに、学生が働く時間数は非常に限られておりまして、この部分の規制緩和をいただけないかという思いでございます。学びながらベンチャー等を興す場合、労働基準法に制約があるので、働く時間数を延長できないかということでございます。

○菅原委員 ビザの問題とか、そういうことではなくて、あくまでも労働基準法内の労働時間等の規制の緩和みたいなことですか。

○栗栖政策推進監 学生ビザである場合、労働時間の制約がございますので、そういう意味でということで申請をさせていただいております。

○八田座長 労働基準法ではないですね。出入国管理の問題ですね。

○栗栖政策推進監 はい。

○八田座長 分かりました。

それでは、ほかに御質問はございませんでしょうか。

それでは、これもちまして、東広島市のヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。